

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（530））

2. 日時：平成29年12月12日 10時00分～12時25分

3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

田尻安全審査官、津金安全審査官、穂藤保安規定係長

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他5名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち「12条 安全施設」、「16条 燃料体等の取扱施設及び貯蔵施設」、「17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。

<安全施設>

○ 中央制御室換気系の空気調和機について、全周破断以外の破断の想定に対する考え方を整理して提示すること。

（2）日本原子力発電から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・東海第二発電所 設計基準対象施設について